

令和元年和光市議会9月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第5号	継続費の精算報告について
担 当	財政課
<p>【目的】</p> <p>平成29年度当初予算において設定した継続費「庁舎防災拠点整備事業」について、継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により報告するものです。</p>	

報告第6号	平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担当	財政課

【目的】

平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.74)	— (17.74)	2.3 (25.0)	51.1 (350.0)

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第 4 1 号	和光市教育委員会教育長の任命について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育委員会教育長の戸部恵一氏の任期が令和元年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

令和元年度補正予算関係議案の概要

議案第42号 令和元年度埼玉県和光市一般会計
補正予算(専決第1号)

(参考資料) 各基金の現在高表

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第1号)

予 算 現 額	26,370,648千円
補 正 額	35,045千円
補正後予算額	26,405,693千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
17	参議院埼玉県選出議員補欠選挙執行委託費交付金	0	20,744	20,744	参議院埼玉県選出議員補欠選挙の執行にあたり、執行経費として県から交付されるため、追加計上するもの。	選挙管理委員会 事務局
20	財政調整基金繰入金	494,451	14,301	508,752	財政調整基金現在高(補正後)863,731千円	財 政 課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	参議院埼玉県選出議員補欠選挙	0	35,045	35,045	参議院埼玉県選出議員の辞職による補欠選挙を執行するため、追加計上するもの。	選挙管理委員会 事務局

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	878,032		14,301	863,731
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	105,673			105,673
	公共用地取得事業基金	13,584			13,584
	公共施設整備基金	34,426			34,426
	都市基盤整備基金	38,276			38,276
	学校建設基金	0			0
	まちづくり基金	25,341			25,341
	小計	1,095,332	0	14,301	1,081,031
特別会計	国民健康保険財政調整基金	915,963			915,963
	介護保険介護給付費準備基金	115,218			115,218
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	1,036,181	0	0	1,036,181
合計	2,131,513	0	14,301	2,117,212	

※まちづくり基金の補正前現在高については、出納整理期間中に積み立てた額等を含めた額に修正しています。

議案第43号	広沢複合施設整備・運営事業の民間収益事業用地における建設期間の無償貸付について
担当	資産戦略課

【目的】

平成31年4月5日に事業契約を締結した広沢複合施設整備・運営事業における民間収益事業用地について、建設工事期間中は収益が見込めないため無償貸付を行いたいのので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定によりこの案を提出するものです。

【内容】

事業名	和光市広沢複合施設整備・運営事業
借地場所	和光市広沢2660番4の一部 和光市本町4835番5の一部
契約相手方	東京建物リゾート株式会社
借地面積	4,113.00㎡
借地期間	令和2年5月1日から令和29年5月31日 (27年1ヶ月)
無償貸付期間	市議会議決後において定める日から民間収益施設の供用開始の前日まで

議案第 4 4 号	和光市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	戸籍住民課
<p>【目的】</p> <p>女性活躍指針の観点から、住民基本台帳法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）が一部改正され、令和元年 1 1 月 5 日から本人からの届け出により、住民票に旧氏（過去に称していた氏であって、その方の戸籍又は除かれた戸籍に記載又は記録がされているもの）を現在の氏と併記することが可能となります。</p> <p>印鑑登録においても旧氏の登録や証明証への記載が可能となるよう所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 旧氏記載に関する改正 <p>本人からの届け出により住民票に旧氏を記載した者が、印鑑登録においても同様に旧氏記載が可能となるよう、旧氏に関する規定を新たに加えます。</p> 2 外国人住民の印鑑登録に関する規定の明確化 <p>外国人住民にあつては、住民票に記載されている通称、非漢字圏の者については、住民票の備考欄に記載されている片仮名表記を含むことについて、条文に規定します。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和元年 1 1 月 5 日から施行します。</p>	

議案第 4 5 号	市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>今回の条例制定は、職員の不祥事に伴う自戒措置として、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間、市長の給料の月額を10分の2減額、令和元年10月1日から令和元年11月30日までの間、副市長の給料の月額を10分の1減額するものです。</p>	

議案第 4 6 号	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成 3 1 年法律第 2 号）等の施行に伴い、令和元年第 1 回臨時会で専決処分の承認をいただいたもの及び改正内容の一部について議決をいただいたもの以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正内容につきましては、住民税申告の簡略化と、軽自動車税の特例について、見直しを行うものであります。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点</p> <p>1 個人市民税</p> <p>(1) 市民税の申告〔条例第 2 7 条〕</p> <p>市民税の申告書記載事項を簡素化し、市民の利便性を高める。</p> <p>(2) 個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書 〔条例第 2 8 条の 2、第 2 8 条の 3 関係〕</p> <p>ア 給与所得者が、単身児童扶養者に該当する場合は、その旨を申告する規定を追加します。</p> <p>イ 公的年金等受給者が、単身児童扶養者に該当する場合は、その旨を申告する規定を追加します。</p> <p>2 軽自動車税</p> <p>(1) 軽自動車税の環境性能割の非課税〔附則第 1 5 条の 3〕</p> <p>軽自動車税の環境性能割について非課税とする臨時的軽減の規定を新設します。</p> <p>(2) 軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例〔附則第 1 5 条の 3 の 2〕</p> <p>軽自動車税の環境性能割の賦課徴収について、当面の間県知事が賦課徴収を行うための規定を追加します。</p> <p>(3) 軽自動車税の環境性能割の税率の特例〔附則第 1 5 条の 7〕</p> <p>軽自動車税の環境性能割の税率について「1 0 0 分の 1」とする臨時的軽減の規定を新設します。</p> <p>3 その他</p> <p>法改正に併せて、所要の規定を整備（条項ずれ修正、文言の追加等）します。 〔第 1 2 条、附則第 1 6 条の 2 及び平成 2 9 年改正附則第 1 6 条関係〕</p>	

【施行期日】

令和元年10月1日から施行します。ただし、次に掲げる規定は、別に定める日から施行します。

- (1) 平成29年改正附則第16条の規定 公布の日
- (2) 条例第27条第8項を第9項とし、第7項を第8項とし、第6項を第7項とし、第5項の次に1項を加える改正規定並びに第28条の2、第28条の3及び第29条の改正規定 令和2年1月1日
- (3) 条例第12条の改正規定及び附則第16条の規定の一部 令和3年1月1日
- (4) 附則第16条の2の規定の一部 令和3年4月1日

議案第 47 号	子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて
担 当	保育サポート課・保育施設課

【目的】

令和元年 10 月 1 日から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、関係条例について必要な改正を行う他、所要の改正を行うものです。

【内容】

規定する事項

- 1 和光市保育の必要性の認定に関する条例（平成 26 年条例第 12 号）の一部改正について

条例中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めます。

- 2 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 13 号）の一部改正について

認可外保育施設について、国が定める基準を満たさず、届出のみで足りる経過措置期間に適用する基準を新設します。また、年収 360 万円未満相当世帯及び全所得階層の第 3 子以降の 1 号認定子ども、2 号認定子どもに対する副食費について、保護者から徴収可能な費目から除外する規定を設けます。さらに、「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めます。

また、幼児教育・保育の無償化に関する一部改正の他、既に連携要件を緩和している「和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を踏まえ、次のとおり改正します。

特定地域型保育事業（児童福祉法に規定する家庭的保育事業等と同義。）を行う者に求められる特定教育・保育施設等との連携について、代替保育の提供元として小規模保育事業 A 型等を追加し、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設に企業主導型保育事業等を追加する他、連携施設を確保しないことができる経過措置を 5 年延長します。

3 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例（平成27年条例第8号）の一部改正について

別表第1の和光市教育標準時間認定利用者負担額基準額表を削り、別表第2の和光市保育認定利用者負担額基準額表を別表とします。また、その新たな別表において、市町村民税非課税世帯に係る利用者負担額を0円とし、さらに3歳以上児の利用者負担額を0円とします。また、条例中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めます。

【施行期日】

令和元年10月1日から施行します。

議案第48号	和光市産業振興条例を定めることについて
担 当	産業支援課
<p>【目的】</p> <p>この条例は、産業振興に関し理念及び役割等の基本的な事項を定め、市民、事業者、その他の団体等及び市が連携することにより施策を協働して推進し、地域経済の活性化及び地域社会の発展を図ることを目的とします。（第1条関係）</p> <p>【内容】</p> <p>1 基本理念（第3条関係）</p> <p>市民、事業者、その他の団体等及び市は、事業者の自主的かつ主体的な努力及び創意工夫を基本とし、それぞれの適正に応じた連携及び協力を行うことにより市の産業振興を推進するものとします。</p> <p>2 市の責務と事業者及びその他の団体等の役割（第4条、第5条、第6条関係）</p> <p>市は、産業振興に関する施策及び方針を戦略的に推進するための計画の策定及び実施に努めることを責務とし、それぞれの主体は基本理念を尊重し、産業振興施策の推進、地域経済の活性化及び地域社会の発展に貢献するなどの役割を規定する他、事業者は企業市民活動への参画及び商工会への加入に努めること、その他の団体等は中小企業・小規模事業者の経営状況等の改善に資する助言に努めること等を規定しました。</p> <p>3 産業振興協議会の設置等（第7条関係）</p> <p>この条例に掲げる目的の達成と円滑な推進を図るため、市長が委嘱又は任命する委員（学識経験者、事業者、その他の団体等の代表者及び公募市民等）10人以内で組織する「和光市産業振興協議会」を設置することができるものとしました。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和2年1月1日から施行します。</p>	

議案第 4 9 号	市道路線の廃止について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道 4 号線及び市道 1 5 7 号線の廃止</p> <p>中央第二谷中土地区画整理事業の完成に伴い、区域内の市道路線を廃止したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>廃止する市道路線</p> <p>1 市道 4 号線</p> <p> 起点 和光市中央一丁目 1 8 0 2 番 1 地先</p> <p> 終点 和光市下新倉三丁目 9 9 3 番 1 地先</p> <p> 幅員 3 . 8 1 m ~ 8 . 9 4 m</p> <p> 延長 1 , 1 2 8 . 7 2 m</p> <p>2 市道 1 5 7 号線</p> <p> 起点 和光市下新倉二丁目 1 2 5 0 番 1 地先</p> <p> 終点 和光市下新倉二丁目 1 2 9 8 番 1 0 地先</p> <p> 幅員 1 . 8 2 m ~ 4 . 8 0 m</p> <p> 延長 2 7 2 . 9 5 m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

議案第 5 0 号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道 4 - 1 号線及び市道 4 - 2 号線の認定</p> <p>中央第二谷中土地区画整理事業に伴い、市道路線を改めて認定したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 市道 4 - 1 号線</p> <p>起点 和光市中央一丁目 1 8 0 2 番 5 地先</p> <p>終点 和光市丸山台二丁目 7 番 1 地先</p> <p>幅員 3 . 7 8 m ~ 1 0 . 9 1 m</p> <p>延長 5 4 6 . 5 1 m</p> <p>2 市道 4 - 2 号線</p> <p>起点 和光市下新倉三丁目 1 0 5 0 番 2 地先</p> <p>終点 和光市下新倉三丁目 9 9 3 番 1 地先</p> <p>幅員 6 . 5 8 m ~ 1 0 . 2 5 m</p> <p>延長 5 2 . 9 6 m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

令和元年度補正予算関係議案の概要

議案第51号 令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）

議案第52号 令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 令和元年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 令和元年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第55号 令和元年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

議案第51号議案の概要(担当:財政課)

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	26,405,693千円
補 正 額	1,478,855千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
11	減収補てん特例交付金	84,000	△ 3,023	80,977	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律に基づき交付額が決定したため、減額補正するもの。	財 政 課
11	子ども・子育て支援臨時交付金	0	262,516	262,516	幼児教育・保育無償化に伴い、臨時交付金が創設されたため、追加計上するもの。	保 育 サ ポ ー ト 課
14	保育園入所児童保護者負担金	605,280	△ 215,663	389,617	幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳の保育料が無償になるため、減額補正するもの。	保 育 サ ポ ー ト 課
14	ごみ広域処理負担金	7,157	△ 3,579	3,578	令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(広域連携によるスマート自治体転換等支援事業)の内示があったため、朝霞市からの負担金を減額補正するもの。(負担率:均等割)	資 源 リ サ イ ク ル 課
15	市庁舎駐車場使用料	2,820	2,820	5,640	市庁舎駐車場管理業務の契約期間変更に伴い、増額補正するもの。	総 務 人 権 課
16	子どものための教育・保育給付交付金	913,507	103,212	1,016,719	幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳の保育料が無償になり、国の負担分が増加するため、増額補正するもの。	保 育 サ ポ ー ト 課
16	子育てのための施設等利用給付交付金	0	131,887	131,887	幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付交付金が創設されたため、追加計上するもの。	保 育 サ ポ ー ト 課

1 歳入

(単位:千円)

16	先導的官民連携支援事業補助金	14,965	△ 5,965	9,000	「市庁舎にぎわいプラン」に係る補助採択を受けることができなかったため当該分を減額補正するもの。また、外環上部(丸山台地区)の利活用調査の補助事業の申請に伴い、増額補正するもの。(補助率10/10)	資産戦略課
16	障害者総合支援事業費補助金	0	2,506	2,506	令和元年10月に行われる消費税改定に伴う障害福祉サービス等の報酬改定及び障害児の発達支援無償化により、システムの改修が必要なため追加計上するもの。(負担率:1/2、10/10)	社会援護課
16	生活困窮者自立支援補助金	26,769	715	27,484	生活保護システム改修費 ①進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携 594,000円×2/3 ②生命保険会社に対する照会様式を出力 330,000円×1/2 ③被保護者調査における調査項目追加 308,000円×1/2	社会援護課
16	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	0	1,230	1,230	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の給付の実施及びマイナンバー情報連携に係る児童扶養手当システムの改修について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。	ネウボラ課
16	幼稚園就園奨励費補助金	41,276	△ 20,638	20,638	幼児教育・保育無償化に伴い、10月からの幼稚園就園奨励費が廃止されるため減額補正するもの。	保育サポート課
16	子ども・子育て支援交付金	139,763	552	140,315	幼児教育・保育無償化に伴い、食費に係る補足給付が追加となるため、増額補正するもの。	保育サポート課
16	子ども・子育て支援整備交付金	52,704	54,504	107,208	北原小学校放課後子ども総合プラン一体型施設を整備するに当たり、交付金を活用したいため増額補正するもの。(補助率2/3)	保育施設課
16	国民年金事務費交付金	23,000	394	23,394	国民年金保険料免除申請書の様式変更及び年金生活者支援給付金事務処理変更に係るシステム改修を令和元年度中に実施した場合に事務費交付金の対象となることから、増額補正するもの。(補助率10/10)	健康保険医療課
17	子どものための教育・保育給付県費交付金	481,603	△ 5,108	476,495	幼児教育・保育無償化に伴う算定をする際に、幼稚園利用者の実績が当初の見込みよりも少なかったため減額補正するもの。	保育サポート課

1 歳入

(単位:千円)

17	子育て支援施設等利用給付費負担金	0	15,478	15,478	幼児教育・保育無償化に伴い、旧就園奨励費が廃止され、県負担金が創設されたため、追加計上するもの。	保育サポート課
17	埼玉県ふるさと創造資金(秘書広報課)	0	600	600	東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントや啓発品等の作成にあたり、当該大会開催を契機とする地域活性化事業として、令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(6月採択分)の内示があったことから、追加計上するもの。(負担率:1/2)	秘書広報課
17	埼玉州市町村介護人材確保支援事業補助金	0	750	750	埼玉州市町村介護人材確保支援事業補助金の内示に伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
17	埼玉県子ども・子育て支援整備交付金	13,176	13,626	26,802	北原小学校放課後こども総合プラン一体型施設を整備するに当たり、交付金を活用したいため、増額補正するもの。(補助率1/6)	保育施設課
17	埼玉県ふるさと創造資金(資源リサイクル課)	0	7,157	7,157	ごみ処理広域化基本構想等策定業務委託の実施にあたり、令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(広域連携によるスマート自治体転換等支援事業)の内示があったため、追加計上するもの。(補助率:1/2)	資源リサイクル課
17	埼玉県ふるさと創造資金(道路安全課)	0	23,300	23,300	市道2002号線駅前広場他改修工事を行うにあたり、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とする地域活性化事業として、令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(6月採択分)の内示があったことから、追加計上するもの。(負担率:1/2)	道路安全課
19	まちづくり寄附条例寄附金	1	967	968	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
20	前年度介護保険特別会計収支精算金繰入金	0	23,533	23,533	平成30年度介護給付費、地域支援事業費及び総務費の実績確定に伴う介護保険特別会計からの返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課
21	前年度歳計剰余金	500,000	963,560	1,463,560	平成30年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	財政課
22	特別障害者手当等給付費国庫負担金過年度収入	0	9	9	平成30年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課

1 歳入

(単位:千円)

22	障害者自立支援給付費国庫負担金過年度収入	0	36,736	36,736	平成30年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	障害者自立支援医療費国庫負担金過年度収入	0	5,848	5,848	平成30年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金過年度収入	0	9,253	9,253	平成30年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	障害者自立支援給付費県負担金過年度収入	0	18,549	18,549	平成30年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	障害者自立支援医療費県負担金過年度収入	0	2,743	2,743	平成30年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金過年度収入	0	4,626	4,626	平成30年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会 援 護 課
22	生活保護費等国庫負担金過年度収入	0	13,845	13,845	平成30年度 生活保護費国庫負担金精算分 ・生活扶助費等国庫負担金 追加交付 13,612,300円 ・介護扶助費等国庫負担金 追加交付 233,422円	社会 援 護 課
22	生活困窮者自立支援相談支援事業費等国庫負担金過年度収入	0	15	15	平成30年度 生活困窮者自立支援相談支援 事業費等国庫負担金 追加交付 15,900円	社会 援 護 課
23	庁舎受変電設備整備事業債	9,400	△ 9,400	0	当該事業費の減額に伴い、減額補正するもの。	財 政 課
23	北原小学校放課後こども総合プラン一体型施設新設事業債	0	37,400	37,400	当該事業費の財源として、追加計上するもの。	財 政 課
23	市道舗装補修事業債	44,700	△ 6,000	38,700	当該事業費の減額に伴い、減額補正するもの。	財 政 課
23	芝屋橋修繕事業債	25,400	9,900	35,300	当該事業費の増額に伴い、増額補正するもの。	財 政 課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	公共施設マネジメント 実行計画推進	20,150	△ 8,575	11,575	和光市公民連携推進アドバイザーを設置するため、増額補正するもの。また、公共施設マネジメントの民間活用検討業務の内容を縮小するため、減額補正するもの。	資産戦略課
2	総務業務	88,271	1,202	89,473	コピー用紙(再生紙)の単価値上がりにより、予算額に不足が見込まれるため、増額補正するもの。	総務人権課
2	庁舎維持管理	162,463	2,805	165,268	市庁舎駐車場管理委託料について、業務委託から賃貸借へ切替駐車場運営を実施していく予定であったが、市庁舎にぎわいプラン基本計画の中で決定した駐車場運営体系へ移行していく方針となったため、増額補正するもの。	総務人権課
2	庁舎施設整備	16,101	△ 6,645	9,456	庁舎電気室に設置されている無停電電源装置2基のうち1基が経年劣化により故障したため、早期交換が望ましい状態である。緊急時に備えた設備整備のため、増額補正するもの。また、庁舎受変電設備改修工事において、設置を予定していた自動復電装置が、市庁舎で使用する際には危険性があることが判明し、工事が実施できないため、減額補正するもの。	総務人権課
2	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進	4,518	2,512	7,030	東京2020オリンピック・パラリンピック射撃競技の開催会場となり、市外、海外からのお客様に配布する、和光市のみどころを紹介する冊子を作成するため、増額補正するもの。	秘書広報課
2	外環蓋掛け上部(丸山台地区)利用	15	9,000	9,015	公民連携による事業手法の検討を行うため、増額補正するもの。	資産戦略課
2	広沢複合施設整備	123,352	△ 6,270	117,082	PFI事業における金融機関との直接協定業務を職員が実施しているため、委託料を減額補正するもの。	資産戦略課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	会計管理業務	51,001	2,426	53,427	各所管課が管理する通帳等の保管のため、会計課内金庫室に耐火金庫を追加設置し、併せて防犯対策として監視カメラを設置することから、増額補正するもの。	会計課
2	市民文化センター施設整備	19,075	1,165	20,240	市民文化センター大・小ホールの調光設備の直流電源について、交換を要するため増額補正するもの。	総務人権課
2	戸籍住民基本台帳業務	63,850	2,420	66,270	住民基本台帳法施行令の改正に伴い、11月5日から住民票に旧氏(旧姓)記載が可能となる。住民票に旧氏(旧姓)を記載した者が、印鑑登録システムにおいても同様に旧氏(旧姓)での登録、証明書発行ができるようシステム改修を行う必要があるため、増額補正するもの。	戸籍住民課
3	障害者福祉支援	23,244	2,722	25,966	令和元年10月に行われる消費税改定に伴う障害福祉サービス等の報酬改定及び障害児の発達支援無償化により、システムの改修が必要のため増額補正するもの。	社会援護課
3	介護人材育成	149	750	899	埼玉県市町村介護人材確保支援事業補助金の内示に伴い、介護人材確保の取り組みとして埼玉県市町村介護人材確保支援事業補助金を活用し、「介護に関する入門的研修」を実施するため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	介護保険特別会計繰出金	657,955	230	658,185	市町村特別給付の紙おむつ支給減額および地域支援事業費の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	職員人件費	52,955	476	53,431	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の給付の実施等、今後超過勤務の増加が見込まれるため、増額補正するもの。	ネウボラ課
3	ひとり親家庭	173,356	1,282	174,638	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の給付を実施するため増額補正するもの。また、平成30年度母子家庭自立支援給付金事業補助金において、実績報告により交付申請額に満たなかったため、補助金の一部を返還するもの。	ネウボラ課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	教育・保育給付費等支給	3,052,148	131,171	3,183,319	幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付が新設されたため、増額補正するもの。	保育サポート課
3	幼稚園就園奨励費等運営	157,073	102,977	260,050	幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付が新設されたため、増額補正するもの。	保育サポート課
3	学童クラブ等施設整備	0	115,002	115,002	北エリアの学童クラブの待機児童の解消を図るため、北原小学校放課後こども総合プラン一体型施設整備費を追加計上するもの。	保育施設課
3	生活保護	1,554,821	20,601	1,575,422	[委託料]生活保護システム改修費 ・進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携 594,000円 ・生命保険会社に対する照会様式を出力 330,000円 ・被保護者調査における調査項目追加 308,000円 [返還金]平成30年度 ・生活保護費国庫負担金精算分(医療扶助費等国庫負担金) 17,046,848円 ・生活保護費県負担金精算分 2,321,084円	社会援護課
3	生活困窮者自立促進支援	51,705	88	51,793	[返還金]平成30年度 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算分 88,000円	社会援護課
3	国民年金業務	8,274	394	8,668	国民年金保険料免除申請書の様式変更及び年金生活者支援給付金事務処理変更に係るシステム改修を実施するため増額補正するもの。	健康保険医療課
5	勤労青少年ホーム施設整備	495	84,207	84,702	県有地にある擁壁の改修工事が、今年度に県施工で行われ、改修後は無償貸付から有償貸付となるため、購入費用を増額補正するもの。	産業支援課
8	道路補修	241,885	48,865	290,750	市民からの舗装修繕の要望に対応するため工事費の増額が必要なこと、芝屋橋の修繕方法の見直し及び西寺の上橋の耐震補強設計の見直しを行った結果、工事費及び業務委託料の増加が見込まれたこと、また、市道528号線舗装補修工事の入札差金が発生したこと、以上を精査し増額補正するもの。	道路安全課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	道路整備	321,118	4,980	326,098	歩行者の安全確保のため、地権者と合意形成に至った市道475号線の道路拡幅用地の買収を速やかに行い、歩道を整備する必要があることから、増額補正するもの。	道路安全課
8	水路管理・改修	5,332	17,000	22,332	市民の要望に対応するため、水路17号線の支障物撤去及び水路117号線の土砂撤去工事を行う必要が生じたことから、増額補正するもの。	道路安全課
8	職員人件費	125,023	908	125,931	和光北インター東部地区地権者の土地利用などの意向を把握するため、戸別訪問等を実施することから、増額補正するもの。	都市整備課
8	都市基盤整備基金積立	81	100,000	100,081	都市基盤整備基金現在高(補正後)138,276千円	都市整備課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	495,421	△ 34,541	460,880	駅北口土地区画整理事業特別会計の前年度歳計剰余金の歳入増額等により、一般会計からの繰出金を減額補正するもの。	都市整備課
8	湧水・緑地保全	12,922	4,950	17,872	大坂ふれあいの森の高木剪定及び湧水対策工事を行うため、増額補正するもの。	都市整備課
8	駅南口広場維持管理	6,140	869	7,009	和光市駅南口広場の平板補修工事を行うため、増額補正するもの。	都市整備課
10	交通安全立哨指導員	28,363	874	29,237	北原小学校通学区域内の和光市駅北口付近通学路において、新たに交通指導員を2ヶ所に配置したいため、増額補正するもの。	教育総務課
10	小学校施設整備	49,057	5,830	54,887	北原小学校において特別支援学級等教室新設工事設計業務委託をしたいため、増額補正するもの。	教育総務課
10	中学校施設整備	1,650	5,793	7,443	第二中学校において特別支援学級等環境整備工事設計業務委託をしたいため、増額補正するもの。	教育総務課
10	体育施設管理運営	40,810	115	40,925	坂下庭球場の閉鎖に伴い、利用券の払い戻しに伴う返還金のための費用を増額補正するもの。	スポーツ青少年課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	体育施設整備	0	38,497	38,497	坂下庭球場の閉鎖に伴い、原状回復の工事費を追加計上するもの。	スポーツ青少年課
11	市債元金償還	1,839,321	△ 7,427	1,831,894	元金償還額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
11	市債利子償還	126,491	△ 20,845	105,646	利子償還額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
12	財政調整基金積立	427	602,080	602,507	財政調整基金現在高(補正後) 1,465,811千円	財政課
12	公共用地取得事業基金積立	5	200,000	200,005	公共用地取得事業基金現在高(補正後) 213,584千円	財政課
12	公共施設整備基金積立	36	50,000	50,036	公共施設整備基金現在高(補正後) 84,426千円	財政課
12	まちづくり基金積立	9	967	976	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総務人権課

3 繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業	金額
3 民生費	2 児童福祉費	学童クラブ等施設整備 (北原小学校放課後こども総合 プラン一体型施設整備事業)	107,258

4 債務負担行為

(追加)

事項	期間	限度額
和光市史編さん業務委託	令和元年度から 令和4年度まで	和光市史編さん業務委託料及び消費税の合計額

5 地方債

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額
北原小学校放課後こども総合 プラン一体型施設新設事業	37,400

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
市道舗装補修事業	44,700	38,700
芝屋橋修繕事業	25,400	35,300

(廃止)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
庁舎受変電設備整備事業	9,400	—

議案第52号議案の概要(担当:健康保険医療課)

令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	6,371,069千円
補 正 額	236,533千円
補正後予算額	6,607,602千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
8	前年度歳計剰余金	40,000	236,533	276,533	歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
6	基金積立金	1	236,533	236,534	国民健康保険財政調整基金現在高(補正後) 1,152,496千円	健康保険医療課

議案第53号議案の概要(担当:健康保険医療課)

令和元年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	742,014千円
補 正 額	1,511千円
補正後予算額	743,525千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	前年度歳計剰余金	1	1,511	1,512	平成30年度中に徴収した、平成31年4月及び令和元年5月納入分の保険料等を増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	保険料等負担金	740,710	1,511	742,221	平成30年度中に徴収した、平成31年4月及び令和元年5月納入分の保険料等負担金を増額補正するもの。	健康保険医療課

議案第54号議案の概要(担当:長寿あんしん課)

令和元年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	3,603,385千円
補 正 額	111,505千円
補正後予算額	3,714,890千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)現年度分	29,370	597	29,967	介護予防・生活支援サービス事業の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)現年度分	18,020	959	18,979	日常生活圏域ネットワークの増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	地域支援事業支援交付金 現年度分	39,649	807	40,456	介護予防・生活支援サービス事業の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
4	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)現年度分	18,356	373	18,729	介護予防・生活支援サービス事業の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
4	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)現年度分	9,010	480	9,490	日常生活圏域ネットワークの増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	その他一般会計繰入金	18,286	△ 623	17,663	紙おむつ等支給の減額に伴い、減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)現年度分	18,356	373	18,729	介護予防・生活支援サービス事業の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)現年度分	9,010	480	9,490	日常生活圏域ネットワークの増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	介護給付費準備基金繰入金	36,247	1,411	37,658	介護予防・生活支援サービス事業及び日常生活圏域ネットワークの増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
7	その他繰越金	1	106,648	106,649	平成30年度決算額の確定に伴い、歳計余剰金が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
4	紙おむつ等支給	39,436	△ 2,492	36,944	当初予算で市町村特別給付費で計上していた紙おむつの支給について地域支援事業交付金の交付対象事業となるため、市町村特別給付については減額補正するもの。	長寿あんしん課
5	介護予防・生活支援サービス事業	113,978	2,988	116,966	第7期介護保険計画に基づき、介護予防拠点を開設し、新規で介護予防事業を実施するため増額補正するもの。	長寿あんしん課
5	日常生活圏域ネットワーク	13,754	2,492	16,246	当初予算で市町村特別給付費で計上していた紙おむつの支給について地域支援事業交付金の対象事業となるため、地域支援事業費として増額補正するもの。	長寿あんしん課
8	介護給付費準備基金積立	1	45,468	45,469	平成30年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴い、基金に積み立てるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	償還金	1	39,516	39,517	平成30年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴う国・県・支払基金への返還分として増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	一般会計繰出金	0	23,533	23,533	平成30年度介護給付費、地域支援事業費及び総務費の実績確定に伴う一般会計への返還分として追加計上するもの。	長寿あんしん課

議案第55号議案の概要(担当: 駅北口土地区画整理事業事務所)

令和元年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	1,023,523千円
補 正 額	12,424千円
補正後予算額	1,035,947千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	社会資本整備総合交付金	142,000	△ 92,300	49,700	交付金内定通知により、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
2	一般会計繰入金	495,421	△ 34,541	460,880	歳計剰余金及び区画整理事業債の増額、交付金の減額による一般会計繰入金の減額と事業費増額の差額を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
3	前年度歳計剰余金	1	56,165	56,166	平成30年度決算額の確定に伴い歳計剰余金を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
5	駅北口土地区画整理事業債	386,100	83,100	469,200	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進(駅北)	934,362	12,424	946,786	工事請負費については、早期移転を図るため仮設店舗兼仮倉庫の建設工事費を増額し、償還金・利子及び割引料については、償還金の借入利率が確定したため減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

3 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業	386,100	469,200

議案第56号	令和元年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算（第1号）																			
担当	企業経営課																			
<p>【目的】</p> <p>今回の補正については、既定予算第5条に定めた継続費の総額を7億9千80万円とし、令和2年度の年割額を3千576万円増の5億7千80万円に改めるものです。</p> <p>【内容】</p> <p>継続費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>総額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 資本的支出</td> <td rowspan="2">1 建設改良費</td> <td>越戸川第1号</td> <td rowspan="2">790,800 千円</td> <td>令和元年度</td> <td>220,000 千円</td> </tr> <tr> <td>雨水幹線整備工事</td> <td>令和2年度</td> <td>570,800 千円</td> </tr> </tbody> </table>						款	項	事業名	総額	年度	年割額	1 資本的支出	1 建設改良費	越戸川第1号	790,800 千円	令和元年度	220,000 千円	雨水幹線整備工事	令和2年度	570,800 千円
款	項	事業名	総額	年度	年割額															
1 資本的支出	1 建設改良費	越戸川第1号	790,800 千円	令和元年度	220,000 千円															
		雨水幹線整備工事		令和2年度	570,800 千円															

平成30年度決算関係議案の概要

議案第57号 平成30年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 平成30年度埼玉県和光市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

議案第63号 平成30年度埼玉県和光市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

議案第57号・58号・59号・60号・61号
議案概要（担当：総務人権課）

1. 一般会計・特別会計決算額

（単位：円）

		歳入総額	歳出総額	歳差 入 引 出 額
一般会計		27,657,907,005	26,035,081,365	1,622,825,640
特別 会計	国民健康保険	7,593,448,920	7,316,915,016	276,533,904
	後期高齢者医療	683,317,275	681,806,254	1,511,021
	介護保険	3,619,810,479	3,511,217,297	108,593,182
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	996,420,596	880,365,074	116,055,522
全会計合計		40,550,904,275	38,425,385,006	2,125,519,269

2. 一般会計・特別会計実質収支額

（単位：円）

		歳入 歳差	歳出 引 額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		1,622,825,640		159,265,080	1,463,560,560
特別 会計	国民健康保険	276,533,904		0	276,533,904
	後期高齢者医療	1,511,021		0	1,511,021
	介護保険	108,593,182		1,944,000	106,649,182
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	116,055,522		59,888,921	56,166,601
全会計合計		2,125,519,269		221,098,001	1,904,421,268

平成30年度決算概要（水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より977戸増加し、41,174戸に、また年間総給水量は前年度より115,190 m³増加し、9,148,760 m³に、一日平均給水量は25,065 m³になりました。水源の内訳は県水 6,564,903 m³ 71.8%、井戸水 2,583,857 m³ 28.2%、これに対する年間総有収水量は 8,962,443 m³になり、有収率は 98.0%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は前年度より1.4%増加し、1,018,152,394円になり、1 m³当たりの供給単価は 113 円 60 銭になりました。これに対して費用は 2.6%増加の 1,221,049,746 円になり、1 m³当たりの給水原価は 117 円 21 銭で、差引 3 円 61 銭の赤字となりましたが、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、133,769,419 円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額 5,652,596 円が資本的支出額 475,844,751 円に対して不足する額 470,192,155 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,420,886 円、過年度分損益勘定留保資金 403,070,784 円並びに減債積立金 36,700,485 円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成30年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額 1,179,169,000 円に税率 6.3%を乗じて計算した税額 74,287,647 円から、この期間中の控除税額等 69,031,347 円を控除した額の 5,256,300 円が消費税額となり、地方消費税額は 1,419,200 円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,528,493,000	1,449,111,490	△ 79,381,510	事業費		1,317,126,000	1,283,657,361	33,468,639
	営業収益	1,359,434,000	1,278,395,720	△ 81,038,280		営業費用	1,295,110,000	1,268,188,278	26,921,722
	営業外収益	168,959,000	170,713,766	1,754,766		営業外費用	16,416,000	15,360,368	1,055,632
	特別利益	100,000	2,004	△ 97,996		特別損失	600,000	108,715	491,285
					予備費	5,000,000	0	5,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

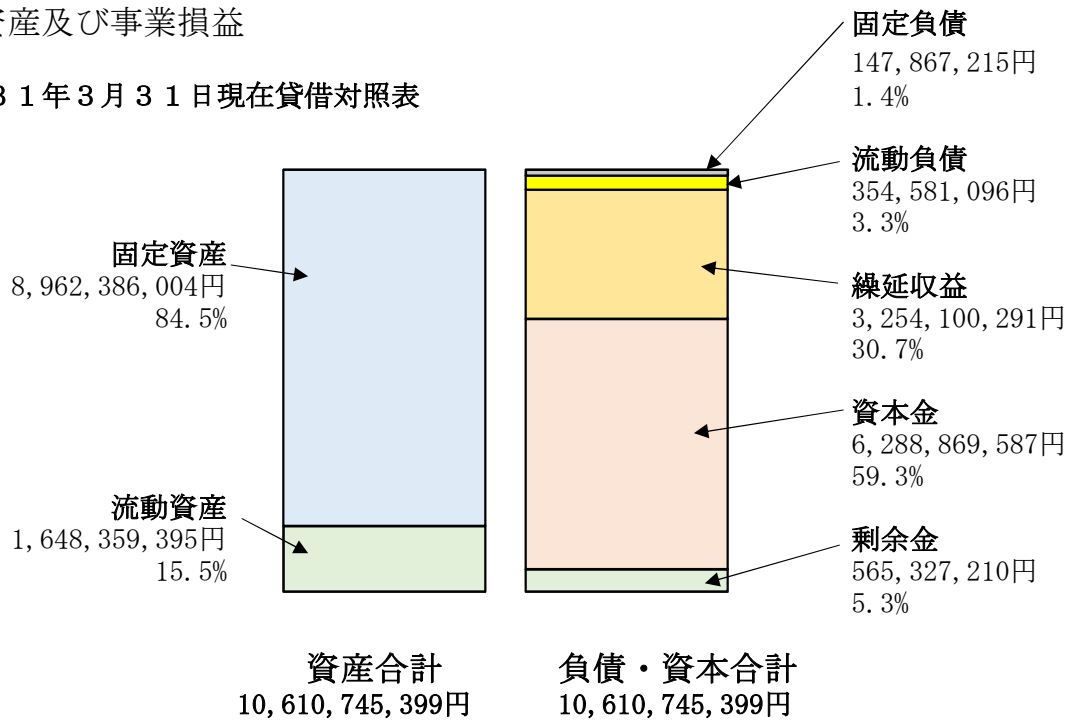
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		6,962,000	5,652,596	△ 1,309,404	資本的支出		533,852,000	475,844,751	13,360,049
	負担金	6,962,000	5,652,596	△ 1,309,404		建設改良費	492,151,000	439,144,266	8,359,534 (継続費通次繰越額 44,647,200円)
						企業債償還金	36,701,000	36,700,485	515
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(単位：円)

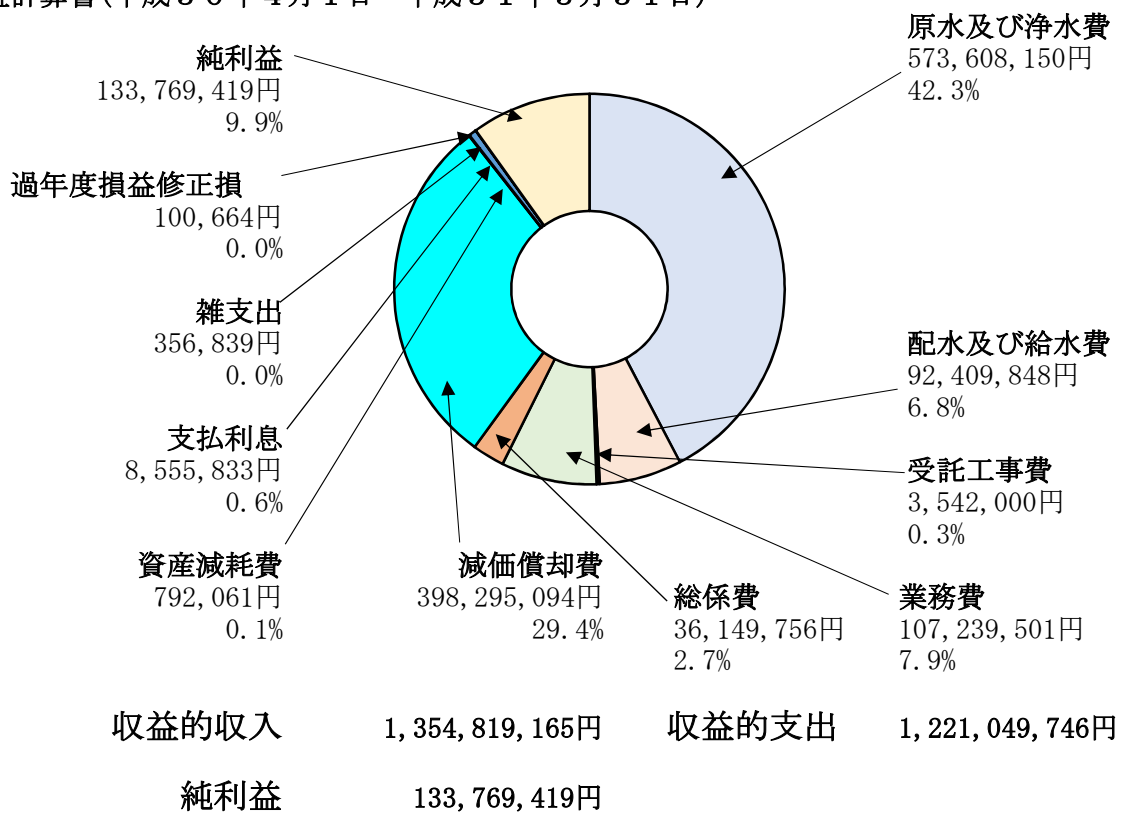
	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸資産 購入費	19,955,000	18,803,599	1,151,401

3 事業資産及び事業損益

(1) 平成31年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,295,110,000	1,268,188,278	97.9%	1,212,036,410
原水及び浄水費	627,199,000	617,752,204	98.5%	573,608,150
配水及び給水費	104,327,000	96,507,101	92.5%	92,409,848
受託工事費	3,932,000	3,825,360	97.3%	3,542,000
業務費	114,699,000	114,346,047	99.7%	107,239,501
総係費	40,737,000	36,670,411	90.0%	36,149,756
減価償却費	403,422,939	398,295,094	98.7%	398,295,094
資産減耗費	793,061	792,061	99.9%	792,061
営業外費用	16,416,000	15,360,368	93.6%	8,912,672
支払利息	8,556,000	8,555,833	100.0%	8,555,833
消費税及び地方消費税	7,729,965	6,675,500	86.4%	—
雑支出	130,035	129,035	99.2%	356,839
特別損失	600,000	108,715	18.1%	100,664
過年度損益修正損	600,000	108,715	18.1%	100,664
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,317,126,000	1,283,657,361	97.5%	1,221,049,746

平成30年度決算概要（下水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

平成31年3月31日現在の水洗化人口(※1)は、前年度より1,038人増加して79,437人となり、水洗化率(※2)は前年度より0.03ポイント増加して98.86%となりました。また、処理水量は、前年度より132,175m³減少して8,364,803m³に、有収水量は前年度より47,920m³増加して8,646,542m³になり、有収率は103.4%になりました。

(※1 水洗化人口、※2 水洗化率・・・水洗化人口とは、処理区域内世帯のうち、公共下水道に接続して汚水処理をしている人口をいう。その割合が水洗化率)

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,123,835,215円(うち下水道使用料収入は、前年度より0.8%増の608,520,152円)となり、事業費は、959,129,003円となりました。

その結果、純利益は164,706,212円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額249,220,062円が資本的支出額693,290,589円に対して不足する額444,070,527円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,542,788円、過年度分損益勘定留保資金282,111,759円並びに当年度分損益勘定留保資金148,415,980円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成30年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額608,526,000円に6.3%を乗じて計算した税額38,337,138円から、この期間中の控除税額等12,299,638円を控除した額の26,037,500円が消費税額となり、地方消費税額は7,026,400円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,174,481,000	1,172,487,578	△ 1,993,422	下水道事業費用		1,037,853,000	994,385,863	43,467,137
	営業収益	906,702,000	909,377,754	2,675,754		営業費用	921,631,000	883,503,475	38,127,525
	営業外収益	267,764,000	263,103,141	△ 4,660,859		営業外費用	110,922,000	110,795,150	126,850
	特別利益	15,000	6,683	△ 8,317		特別損失	300,000	87,238	212,762
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

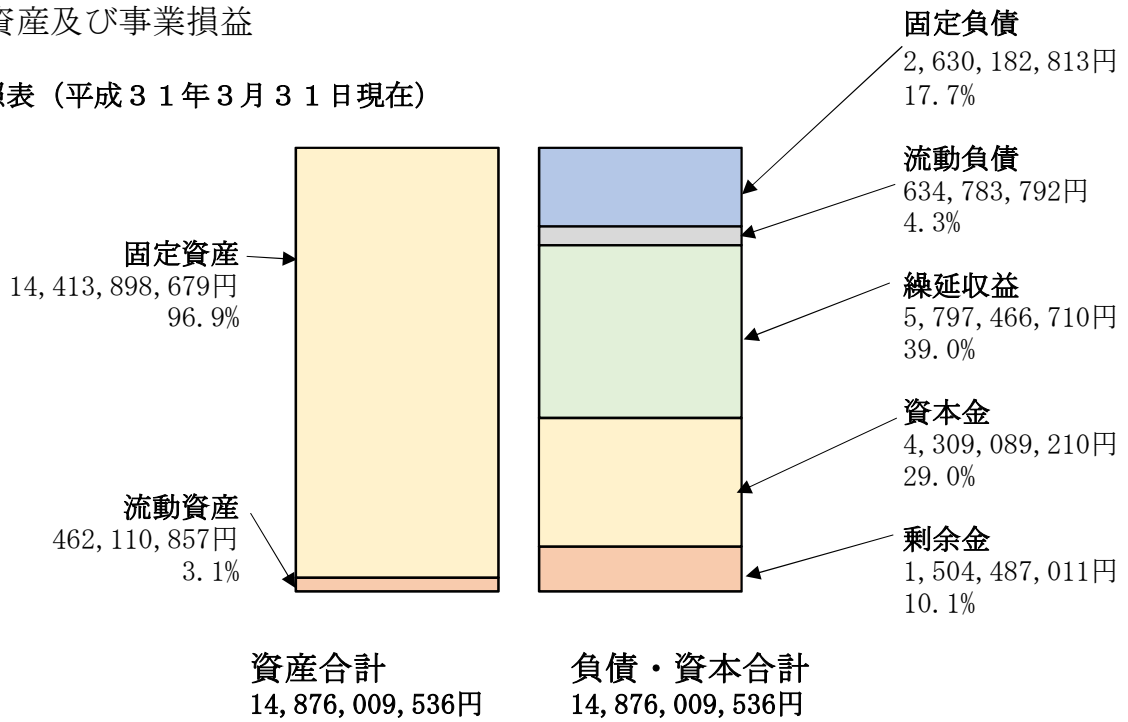
(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

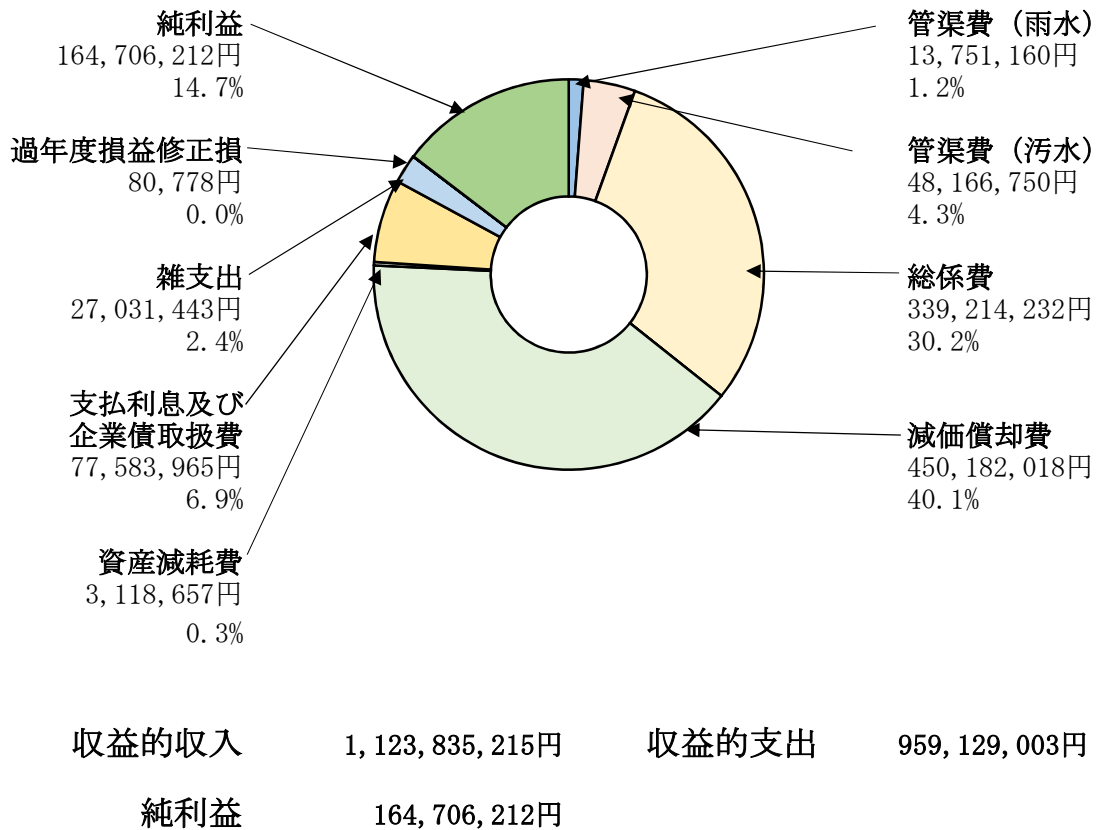
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		337,518,000	249,220,062	△ 88,297,938	資本的支出		778,080,520 (建設改良繰越 2,558,520円)	693,290,589	84,789,931
	企業債	228,700,000	168,600,000	△ 60,100,000		建設改良費	379,957,520 (建設改良繰越 2,558,520円)	304,189,221	75,768,299
	補助金	68,000,000	51,500,000	△ 16,500,000		企業債償還金	392,823,000	389,101,368	3,721,632
	他会計負担金	22,407,000	10,829,062	△ 11,577,938		貸付金	300,000	0	300,000
	他会計補助金	18,291,000	18,291,000	0		予備費	5,000,000	0	5,000,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000					

3 事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)



(2) 損益計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	921,631,000	883,503,475	95.9%	854,432,817
管渠費（雨水）	20,377,000	14,845,793	72.9%	13,751,160
管渠費（汚水）	66,747,000	52,009,206	77.9%	48,166,750
総係費	380,373,000	363,347,801	95.5%	339,214,232
減価償却費	454,042,000	450,182,018	99.1%	450,182,018
資産減耗費	92,000	3,118,657	3389.8%	3,118,657
営業外費用	110,922,000	110,795,150	99.9%	104,615,408
支払利息及び企業債 取扱費	77,710,000	77,583,965	99.8%	77,583,965
納付消費税	33,064,000	33,063,900	100.0%	0
雑支出	148,000	147,285	99.5%	27,031,443
特別損失	300,000	87,238	29.1%	80,778
過年度損益修正損	300,000	87,238	29.1%	80,778
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,037,853,000	994,385,863	95.8%	959,129,003